

令和5年度 全国労働衛生週間を迎えて

自律的でポジティブな労働衛生管理活動を

名古屋北労働基準監督署長 寺部重宏



一般社団法人名北労働基準協会会員の皆様におかれましては、日頃から労働者の健康確保、快適な職場環境の整備につきまして、ご理解・ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。さて、今年で第74回を迎える全国労働衛生週間が10月1日から7日まで実施されます。

全国における業務上疾病者数は、令和4年には、16万5522人も労働者が罹患しました。このうち121名の方が亡くなりました。この最大の要因は、新型コロナウイルス感染症への罹患によるもので、15万5989人と全体の94.2%を占めており、一見すると新型コロナウイルス感染症だけの増加に見えますが、新型コロナウイルス感染症を除く業務上疾病者数についても、死亡者数、死傷者数ともに減少しておらず、中でも腰痛をはじめとする負傷に起因する疾病、熱中症は前年から大幅に増加しました。

また、一般定期健康診断の結果「なんらかの所見を有するとされた労働者の割合」は近年5割を超えています。さらに、令和4年度に過重な仕事の原因で発症した脳・心臓疾患や仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害の労災請求件数は3486件（前年度比+387件）、同支給決定件数は904件（前年度比+103件）と依然として高い状況にあります。中でも、精神障害に関する請求件数は2683件（前年度比+337件）、同決定件数は710件（前年度比+81件）と大幅に増加しています。仕事や職業生活に關する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は依然として半数を超えています。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方

改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進がこれまで以上に必要となります。

参考にも、当署管内の業務上疾病発生状況につきまして、昨年の死傷災害2144件のうち、1054件と半数近くを占めています。このうち、新型コロナウイルス感染症への罹患によるものが974件となっておりますが、新型コロナウイルス感染症を除く業務上疾病者数についても、腰痛が55件、熱中症が9件発生しており、前年よりも増加しています。

本年も昨年同様に、業務上疾病による死亡災害は発生していませんが、腰痛や熱中症などの休業災害が発生していますので、引き続き、身近な健康管理もお願いいたします。今年度の全国労働衛生週間のスローガンは、「**目指そうよ二刀流**

「こころとからだの健康職場」

です。業務上疾病や健康障害を防止し、自主的な安全衛生管理活動を進めるために、心身ともに健康に働くことができる職場づくりを行うことが求められています。

皆様方におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、自律的でポジティブな労働衛生管理活動に取り組んでいただき、一人一人が健康で安全に働き続けられること、さらには、企業、社会のウェルビーイングへと繋がることを祈念いたしまして、令和5年度（第74回）全国労働衛生週間にあたってのメッセージとします。

※ウエルビーイングとは個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと（厚生労働省資料「雇用政策研究会報告書概要（案）」より引用）